

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月10日 ~ 平成29年1月11日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/</a>		
経営法人	株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	10	10	10	10	59		
敷地面積	436.90㎡			保育面積		142.24㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日~土曜日: 7時~18時 (延長保育) 月曜日~金曜日: 18時~20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン内にて夏祭り開催、ハロウィンパレード								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15	5	19
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	0	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
	0	3	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。		
申請窓口開設時間	各区保健福祉センター → 午前8：30～午後5：30 第一希望保育園 → 平日9：00～18：00 土曜日9：00～12：00 日曜日・祝日を除く		
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。		
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課		
利用代金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）		
食事代金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/食		
苦情対応	窓口設置	・アスク海浜幕張保育園 苦情受付担当者：秋山 由比子 苦情解決責任者：阿部 美和	
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】</p> <p>①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】</p> <p>①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歌が大好きな元気な子</li> <li>・笑顔で挨拶できる子</li> <li>・何でも興味の持てる子</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リトミックプログラム</li> <li>・英語プログラム</li> <li>・体操プログラム</li> <li>・幼児教室プログラム</li> <li>・クッキングプログラム</li> <li>・食育・・・野菜等の栽培</li> </ul>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。④地域に開けた保育所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園全体の定員が59名と少ない為、アットホームな雰囲気保育園です。どの年齢の子ども全職員の顔を把握している為、朝や延長保育の時間帯で担任の先生がいなくてもリラックスして過ごすことができます。また朝の会や帰りの会は全園児がホールに集まり会を行っています。乳児さんは幼児さんの歌声を聞き、体を揺らしたり手を叩いたりしながら楽しんで会に参加しています。一時だけでも同じ時間を全員で過ごすことにより、園全体で一体感を持つことができます。</li> <li>・園庭はありませんが、テラスと広い砂場があり、子ども達はテラスでボール遊びをしたり、砂場で遊んだりしています。夏場は水遊びやプール遊び、泥遊びも楽しむことができます。また園は駅近ですが、周りには公園も多くあり、緑もたくさんあります。子ども達は毎日元気に体を動かすことが可能です。子ども達には1年を通して季節を感じ取ってほしいと考えています。</li> <li>・3～5歳児の異年齢保育を行っております。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持つ子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児の部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。</li> <li>・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切に、子どもが自ら取り組むことができるようサポートしています。</li> <li>・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の春夏はきゅうり、枝豆を育て、収穫体験もしました。秋冬はほうれん草、カブを育てています。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ、作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。</li> </ul>
-------------------------	--

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 家庭と園との連携が強固です。アンケートは肯定率が89.3%と非常に高い回答がされました。</p> <p>設問は15あり、保育所の状況、子どもの様子、情報の提供、相談、保育参加・地域交流の5項目に保護者が回答し、結果は全体のバランスが良く、園を信頼し子どもを安心して預けられていることが分かります。職員が一体となり、目の行き届く保育がされ、保護者からの保育時間の変更等への対応も気持ちよく行われています。</p>
<p>2. 手作りのミニ勉強会、小テストに多くの職員が参加し保育の質の向上が図られています。</p> <p>園長のリーダーシップの下、ミニ勉強会(運営理念等、誤飲・誤嚥、虐待)、小テスト(運営理念等、アレルギー、感染症、SIDS、職員配置基準、言葉の使い方、AED)が手作りの資料、簡単なテスト用紙を使って実施されています。</p>
<p>3. 雇用形態が多様化する中で、情報の共有に万全を期す取り組みがされています。</p> <p>園には、東京支社(総務部、事業部、運営部)、毎月開催の園長MTG、関連企業、千葉市等から数多くの情報が届き処理されています。職員はシフト制の中で勤務しており、毎日、職員会議録、昼MTノート、クラス報告ノート、事務連絡ノート、回覧ファイルに目を通し周知され、保育運営が行われています。</p>
<p>4. 異年齢編成の保育が年下の子どもへのいたわりや、年長としての責任感が醸成されています。</p> <p>3歳児から5歳児32名の異年齢保育(クラス編成)が行われ、8班にグループ化し運営がされています。5歳児がグループのリーダーとなり班をまとめ、クラスをまとめています。行事を通して協力することや、助け合うことを学びまた遊びの中で社会的ルールが身につくように指導されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 天気の良い日は外に出て、体を十分に伸ばし遊びに集中できる戸外活動が望まれます。</p> <p>保護者アンケート意見の大半は、とにかく外に出て伸び伸びと子どもたちが活動できることを望む内容でした。月案、週案、日案には必ず散歩、戸外活動から始まる計画を立て、実施されることが望まれます。</p> <p>運動会が終わった後は、午前中だけではなく、午後も戸外へ出ることが検討されています。保護者の要望に応える戸外活動、散歩につながることを期待されます。</p>
<p>2. 園内の環境整備を行い、より子どもたちにふさわしい環境を提供されることが期待されます。</p> <p>大きなビルの1階に開園して10年以上が経過し環境整備の時期が来たように思われます。保護者や子どもたちそして職員の希望を取り入れ、東京支社と一体となり環境整備をされることが望まれます。</p>
<p>3. 活力の向上と将来が展望できる、新人事制度や給与改定内容を丁寧に説明される事が望まれます。</p> <p>保育現場を支えているのは保育士等の職員であり、働き甲斐と将来が開ける諸施策の実施が必要です。職員の定着と質の高い保育は安心して働ける職場であることが基本であり、職場環境満足度調査の結果等を活用されることが期待されます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>保護者様の多大なるご協力により、アンケートの回収率も60%を超えることが出来ました。良い評価をいただいた点は、引き続き伸ばしていき、より良い園作りに役立てていきたいと思えます。</p> <p>戸外遊びについては毎年、ご意見をいただくことも多く、積極的に戸外へは出ていくようには心がけています。</p> <p>しかし園庭のある保育園に比べてしまいますと、まだまだ戸外遊びが劣る部分もあります。今後は更に積極的に戸外へ出て、地域の特色を活かした自然への関わり、体力づくりを行ってまいりたいと思えます。</p> <p>そして戸外へ出るにより、遠くへも目を向けるようにし、地域とのつながりを密接にしていき、地域に根付いた園作りを行ってまいります。</p> <p>今後とも保護者の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	5		
				事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
					31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
		計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理念(運営理念・保育理念)や基本方針は、保育園業務マニュアルや見学者に配るパンフレットに明記されています。</li> <li>・ 理念・基本方針から福祉サービスの内容や特性を踏まえて使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・ 理念や基本方針に沿って、就業規則、保育園業務マニュアル等が作成され、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各クラスと玄関口に理念・基本方針・園目標を掲示し、職員には保育園業務マニュアルにて周知されています。また、職員一人ひとりが「CREDO(クレド)」(行動指針の冊子)を身につけ、自分の保育の振り返りや確認ができるようになっています。</li> <li>・ 理念・基本方針の下に、子どもたちに育って欲しい姿を踏まえて、園の目標が定められています。</li> <li>・ 職員には年度初めに、理念・園目標等の小テストを行い、理解が深められています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入園説明会で入園のご案内(重要事項説明書)を1項目ずつ、分かり易く説明されています。また、内容を理解されたかどうかの確認のため「重要事項に関する確認書」に署名がされています。</li> <li>・ 年度初めの運営委員会で理念等を説明し、運営委員会議事録(運営委員会だより)が保護者に配布されています。</li> <li>・ 理念・方針等は、「おたより」に掲載し保護者に周知されています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京支社の中期経営計画(H28・29年度)が作成され周知されています。具体的には、安全の専門部署の創設、システム導入による業務負担の軽減、新人事制度の定着、職員給与の引き上げ等が明記されています。</li> <li>・ 園のH28年度中期計画は 1.地域のつながりを深めるために地域に働きかけていこう。 2.保育の質の向上を図り、より良い保育ができるようにしていく。二つの取り組みが行われ、上期の評価・反省がされています。</li> <li>・ 毎年評価機関による第三者評価が実施され、現状の評価と反省から重要課題を明確にし、改善に努められています。</li> <li>・ 計画達成のため、東京支社と連携した問題・課題解決が期待されます。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の単年度計画が作られており、半年毎に年2回の評価反省を行い次年度につなげられています。</li> <li>・ 園長会議での内容を職員会議や昼礼で、全職員に伝える等、周知徹底されています。職員会議議事録も残されています。</li> <li>・ 各クラス会毎の会議、行事毎の会議が行われ、職員に周知され議事録もあります。</li> <li>・ 行事終了後には必ず反省会議を開き、また、保護者から頂いた意見等を次年度につなげていく取り組みがされています。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の優れた点や改善点を日々の保育業務の中で見つけ、声かけ・面談等が行われより活力ある職場作りがされています。</li> <li>・ ミニ勉強会や小テストを必要に応じて実施し、保育運営に反映され質の向上が図られています。</li> <li>・ 研修は階層、自由選択を基本に職員が参加できる環境が整っています。</li> <li>・ 評価は保育園業務マニュアルに「賞与・昇給査定」が明記され、社員の査定基準による自己査定をもとに、園長・マネージャーによる査定が行われています。</li> </ul>	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業規則に職員が守るべき法や社会的規範が明記されており、全職員に周知徹底されています。</li> <li>・ コンプライアンス規程があり、プライバシー保護について、全職員(パート・派遣社員含む)へ周知され意識向上が図られています。また、園内外の会話等に十分注意するような配慮がされています。</li> <li>・ コンプライアンス委員会が設置され、コンプライアンス委員会に関するチャートが事務室に掲示され周知されています。</li> <li>・ コンプライアンス委員会の検討内容や課題について、園長会議へ報告されることが望まれます。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人事制度を設け、一人ひとりの将来ステップ(1等級から6等級まで)が明確にされています。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルに沿って、職務分担表が作成され運用されています。</li> <li>・ 各人が自己査定(年2回)を行い、園長に提出し査定され、評価の公平性を期すためにマネージャーとの協議を行い決定されています。</li> <li>・ 査定後、面談を持ち評価について個別で一人ひとりに説明がされています。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿により有給休暇や時間外労働はチェック・管理し、東京支社に提出され一括管理されています。</li> <li>・ 問題がある場合は、マネージャーや管理担当者に相談できる体制を整えています。</li> <li>・ 職員面談は普段の業務の中で、園長が声をかけて職員の声を直接聞くようになっています。また、チューター制度があり新入社員が気楽に先輩保育士に相談したり話ができる環境が整っています。</li> <li>・ スポーツジムなど会社契約の福利厚生施設があり、リフレッシュ休暇等に利用されています。</li> <li>・ 月間勤務シフトの作成に当たっては、本人希望が配慮されています。</li> <li>・ 育児休暇は安心して取得できる環境が作られ、復帰後は時短勤務等を含めて働き易い配慮がされています。</li> <li>・ 電算システム(出退勤管理等)の導入により、有給休暇・時間外労働等の業務効率化が見込まれています。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「保育士人材育成ビジョン」が作成され、新入社員から園長まで階層別、研修ステップと目標が分かる内容になっています。</li> <li>・ 研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層別研修は必須で職員の能力向上を目的に、自由選択研修はキャリアアップを目的として作られています。</li> <li>・ 個別の研修計画は個別目標を持って作られ、前期・後期に分けて計画が作られています。</li> <li>・ 手作りのミニ勉強会・小テストを行い、職員意識の共有化を通して保育の質の向上が図られています。</li> <li>・ 自由選択研修の開催場所は、受講生の利便性を高めるための改善が望まれます。</li> </ul>	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員の入社時研修の中で、法令等の遵守が取り上げられ周知されています。</li> <li>・虐待に関する勉強会を行い職員の知識が高められています。また、虐待マニュアルが周知されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに、園児への言葉かけ・対応について明記され周知されています。</li> <li>・必要な場合は、千葉市保育運営課、美浜区子ども支援課、児童相談所と連携し対応できる体制が整えられています。</li> </ul>	
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護方針がホームページ、保育園業務マニュアルに明示されており、また、園内に掲示し周知されています。</li> <li>・個人情報保護マニュアルには、利用目的、サービス提供記録の開示について明記されています。</li> <li>・重要事項説明書に自己情報開示請求をできることが明示されています。入園の際に、子どもの写真を園のホームページに掲載する可否について承諾手続きがされています。</li> <li>・個人情報に関する書類は、鍵付きの棚に保管されています。アレルギー、薬に関する氏名は見えぬように配慮し、保護者や外部の方が知り得ないように工夫がされています。</li> <li>・実習生受け入れガイドラインにサービスが明記され周知されています。</li> </ul>	
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事、イベント終了後は保護者アンケートや反省会での意見を集約し、課題について改善策等を話し合い、次回につなげられています。</li> <li>・運営委員会で保護者から出された問題点などについて検討し、改善・実行されています。</li> <li>・懇談会、個人面談を実施して、利用者の意見を聞き、何かあれば検討し対応がされています。</li> <li>・相談記録シートなどに記入し、記録がとられています。</li> <li>・登・降園時に保護者との会話を多くする工夫がされ、要望や苦情が言いやすい雰囲気が作られています。</li> </ul>	
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に関する窓口の連絡先を入園説明会で伝え、重要事項説明書に明記されています。また、園入口に掲示すると共に、4月の「おたより」でも受け付けルートが周知されています。</li> <li>・「苦情に関する要綱」を定めて、迅速な苦情等の解決が出来る体制が整えられています。</li> <li>・「苦情解決取り扱い」のフローチャートを掲示し誰が見ても分かるようにされています。</li> <li>・出された相談は、相談シートに記入し、職員会議などで報告・共有がされています。</li> <li>・ご意見箱が設置され、意見があった場合は掲示しフィードバックする体制が整えられています。</li> <li>・「入園のご案内」の苦情受付体制についての記載は、「苦情に関する要綱」に沿って記載されることが望まれます。</li> </ul>	
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回「賞与・昇給査定」に伴う自己査定が行われています。査定項目は8～10項目あり、特に安全意識と保育力が高く評価される仕組みになっています。</li> <li>・OJTの一環として身近なテーマを取り上げ多くのミニ勉強会や小テスト等を実施し、保育の質の向上が図られています。</li> <li>・行事は企画立案から実施、評価・反省が行われています。</li> <li>・第三者評価については園だよりで保護者へ周知され、アンケートへの参加が高まっています。また、アンケート結果は職員へ回覧され周知されています。</li> <li>・第三者評価結果報告書がエントランス・ホールに公表され、第三者評価受審済証が玄関に貼り出されています。</li> </ul>	
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルがあり、保育に関する諸対応、震災等緊急時の諸対応の手順が明確になっています。</li> <li>・保育園業務マニュアルや虐待対応、食物アレルギー対応、感染症・食中毒対応等が保管され必要に応じて活用されています。</li> <li>・マニュアル類の見直しは、年度末に東京支社で行われています。</li> <li>・マニュアルの作成については、東京支社から意見・要望の把握が行われ、その際職員会議等で話し合い園長会議に報告がされています。</li> </ul>	

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園利用の問い合わせ及び見学のご案内については、パンフレットや東京支社のホームページに各保育園の案内が掲載されています。</li> <li>・ 問い合わせには、誠意をもって対応され、見学については来園しやすい時間を提案し、保護者の便宜が図られています。</li> <li>・ 夏休みに中学生男子1名が来園し子どもたちと遊んでいきました。また、11月29日に女子中学生が職業体験の一環としてボランティアで参加しました。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者へ説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の開始にあたり、「入園のしおり」に園目標及び保育内容が明記され「入園のご案内」には、運営理念、重要事項が盛り込まれ、それに基づいて入園に関する説明が行われています。</li> <li>・ 説明や資料は、上記2種類の資料が配布され保護者に分かりやすい内容になっています。</li> <li>・ 入園前の説明会終了後、重要事項に関する確認書に署名がされています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は、児童福祉法、保育所保育指針を基に保育理念・保育方針・保育目標・発達過程などが組み込まれ作成されています。</li> <li>・ 子どもの背景にある家庭や地域性を考慮し、保育時間の延長や子どもの心身の成長過程が組み込まれています。</li> <li>・ 保育課程の作成は、各クラスの担当保育士が原案を作成し、職員会議で話し合わせ作成されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき、年齢ごとに保育指導計画が作成されています。(年間指導計画・月案・週案・日案 )</li> <li>・ 個別指導計画は、3歳未満児及び特別配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画が作成されています。なお、特別な配慮が必要な子どもの個別指導計画は関連企業の発達支援チームの協力を得て作成されています。</li> <li>・ 保育課程のねらいや内容については、発達過程を見通し、四季が感じられ、地域の実態にも即した細やかな内容となっています。</li> <li>・ 年齢や発達過程に沿った環境構成について検討がされています。(例えばコーナーの場所とか玩具保管棚の配置等)</li> <li>・ 異年齢児保育のクラスは子どもの発達差が大きいので、年齢ごとの年間指導計画や月案を作成し、適切な環境構成や援助が行われています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0歳児クラスでは、口に入るような玩具を扱わないようにしたり、安全チェックを月1回行い、年齢に適した玩具かを確認しています。事故防止のため「誤飲、誤嚥について」のミニ勉強会が行われています。また、手作り玩具等を取り入れて個々人の発達にあった遊びが出来る環境になっています。</li> <li>・ 自分で選択し、コーナー遊びができるようにしたり、遊びのスペースとして、机やゴザ等が使用されています。</li> <li>・ 自ら取り組みたいと思うような遊び(牛乳パックの玩具等)を用意し意欲的に遊べるようにしています。</li> <li>・ 部屋で活動する際は、静の時間を設け選択する自由が確保されています。</li> <li>・ 自発性については、異年齢クラスでは、自分で行動できるように時計の数字の周りに色画用紙に終わりと始まりの時間の数字(15, 20とか)描いたものを貼り、又声の大きさの顔の表情を描いた表を掲示し、自分たちの声の大きさを確認しながら生活できるように指導されています。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内に亀が飼育され、子どもたちの人気者になっています。雨の日でも外に出かける機会が持たれ、雨の音や匂い、雰囲気を楽しめるようにしています。</li> <li>・お散歩マップが貼られ、芝公園、花時計公園、テクノガーデン広場等に出かけています。</li> <li>・夏祭りはバザーを出したり、ハロウィンでは商店からお菓子を配ってもらうなど地域との交流も行われています。11月23日には手作りの「ママレード・カップケーキ」を地域の方へ子どもたちが配る準備をしています。</li> <li>・夏祭りや運動会には兄弟児、その友たちを呼び、行事が大変盛り上がりました。また、同じビルにある保育園との交流をするために呼びかけがされています。</li> <li>・年長児の「お別れ遠足」は、公共の交通機関を利用して「葛西水族園」に行き、途中切符を改札に入れたり、友だち同士で魚を見たり等社会体験や園外での初めての交流を楽しみました。</li> <li>・プール遊びやどんぐり拾い等季節を感じる遊びが行われています。</li> <li>・お散歩マップは良くできていますが、ポイント毎に写真かイラストなどを張り付け、場所ごとの情景が分かるマップにされることが期待されます。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「入園のしおり」に＜保育中の子どものトラブル＞の項目があり保護者には、冊子が配布され説明がされています。内容は、「0歳児～2歳児に多く見られる、かみつき・ひっかきについて」、「3～5歳児に多く見られる、けんか・トラブルについて」とあり、＜保育園の対応＞として方法と内容が明記されています。</li> <li>・けんかやトラブルが発生した場合は、見守り、必要な時には言葉掛けをし子どもたち同士で解決できるように助言がされています。</li> <li>・社会的ルールについては、遊びを通して身につくように、異年齢同士では、行事等を通して協力することや助け合う事を学んでいます。</li> <li>・2歳以上児から当番制で給食時の挨拶(頂きます、ごちそう様等)を行い、役割を果たせる環境が作られています。</li> <li>・毎日の朝の会、帰りの会はホールに全園児が集って行われ、0歳児は上の子どもたちの歌声に合わせ、体を動かしたり、手拍子をしたりして楽しんでいます。</li> <li>・当番がふざけている子どもたちを注意することにより、いけないことに気づき、姿勢を正そうとする様子が見られます。</li> <li>・3歳～5歳児の異年齢児保育は異年齢のグループを作り、運営することにより精神面で大きな成長が見られます。(自分が出来ることにはより自信を持てるようになった。同年齢の中ではあまり得意ではないことも、年下の子どもよりはできることに自信を持つことができました。)</li> <li>・朝・夕の延長時間の交流の中では、幼児クラスの子どもが0歳児を座って抱っこしてあげたり、泣いているとティッシュを持ってきたりと、とても優しい場面が見られます。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士の関わり合いについて、日々安全、安心を基に見守りながら指導されています。</li> <li>・個別指導計画に基づき、日々の指導がされ職員間で毎月末に評価・反省を行い記録されています。</li> <li>・障害児に関する研修は、階層別研修の気になる子・発達支援(3回シリーズ)等で受講されています。</li> <li>・関連企業の発達支援チームと定期的に相談をしたり、千葉市の障害児保育担当者から助言を受けながら取り組みが行われています。その記録は保存されています。</li> <li>・適切に保護者と面談が行われています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の引き継ぎは、延長保育日誌に各担当が記録し特に伝達が必要な案件に関しては、遅番職員に口頭で伝えられています。</li> <li>・延長保育中に気付いたことに関しても、迎えの際に必ず保護者へ口頭で伝え、各担当者にも次の日に記録と口頭で伝えられています。</li> <li>・子どもの様子は引き継ぎがしっかり行われ、連続的に保育がされています。また、先輩保育士より延長保育について丁寧に説明がされています。</li> <li>・保育士が見守る中で静かに、ゆったりと遊べる環境が作られています。お迎えが遅く、寂しくなった子どもには職員と1対1で絵本を読んだりし、家庭に近い環境が作られています。</li> <li>・土曜日保育は0歳児から2歳児の子どもも多く、職員の配置は社員2名を原則に体制が取られています。</li> </ul>	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の情報交換は、0歳児～2歳児は連絡ノートがあり、3歳児～5歳児は、気になる様子(体調等)がある時はノートを持参し連絡されています。朝夕の送迎時に口頭で情報の交換がされています。</li> <li>・3歳～5歳児クラスは、その日の活動や子どもの様子を手書きしたものが、保育室の前に掲示され保護者が降園時に確認できるようになっています。</li> <li>・制作物が壁に展示され、保護者は子どもの成長や作業の様子などを確認できるようになっています。</li> <li>・デイリープログラムや週の予定が掲示されており、日々どんな活動をしているのか保護者へ伝えられています。</li> <li>・家庭との連携は、個別面談(6月、2月)、保育参観(11月) 懇談会(4月、1月)を実施または予定がされています。</li> <li>・保護者からの相談は、随時応じ、内容は相談ノートに記録し園長へ報告されています。</li> <li>・就学に向けて小学校との連携、交流が密接に行われています。保育所児童保育要録を届ける際、子どもの様子について話し合いが行われています。</li> <li>・年長児が憧れと期待を持ってスムーズに、就学できるように小学校の見学会が行われています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画が作成され、日々の子どもの健康状態については保健日誌に記録されています。健康診断は年2回、歯科検診は年1回、嘱託医によって実施され記録され、結果は保護者へ連絡されています。</li> <li>・千葉市の歯科衛生士による歯磨き指導が行われ子どもたちに歯磨きや虫歯に対する意識が芽生えています。</li> <li>・保護者からの情報とともに、登園時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し記録されています。職員は必ず記録を確認しています。</li> <li>・虐待が疑われる場合は、関係機関との連絡網に沿い、園長に報告され関係機関へ連絡する体制が整備されています。</li> <li>・虐待が疑われる時は、継続した観察を行い記録がされます。虐待に関するミニ勉強会が行われています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良や事故が発生した場合は、その子供の状態に等に応じて、保護者へ連絡し、嘱託医と相談するなど、病気・事故対応マニュアルに沿って適切に対応がされています。</li> <li>・感染症については、「入園のご案内(重要事項説明書)」に病名や予防接種の有無等が記載され保護者へ周知し発生予防に努められています。感染症が発生した場合には、感染症マニュアル、衛生マニュアルに沿い嘱託医や看護師に相談し迅速な対応がされています。また、発生状況について園内に掲示され、病気の症状や処置の仕方が説明され保護者の対応が速やかに行われています。</li> <li>・サーベイランスへ感染症や病気の登録がされています。また、地域における感染症の動向について把握されています。</li> <li>・嘔吐処理については、衛生マニュアルのミニ勉強会を実施し周知がされています。</li> <li>・各保育室には、嘔吐対応のためのセット(手袋、マスク、エプロン、消毒液等)が用意され、嘔吐処理、下痢処理についての手順が掲示されています。</li> <li>・疾病等が発生した場合は、事務室を緊急の医務室として使用できるよう工夫されることが望まれます。</li> </ul>	

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育計画は、各年齢で期ごとに作成し実施、評価・反省がされています。幼児クラスは、「食育の5項目」(食と健康・人間関係・文化・命の育ち・料理)に沿って計画・作成されています。</li> <li>・ 3歳以上児は、クッキング保育(毎月)で、きる・ちぎる・まぜる等、3歳未満児も食材に触れる・野菜をちぎる等を体験し楽しんでます。また、月に1度の行事食・誕生会において特別食の提供があり、より食事を楽しめるよう工夫がされています。</li> <li>・ プランターで春夏は、きゅうりと枝豆、秋冬は、ほうれん草とカブを育てました。栽培は土作りから行い、食物を作ることの大変さを体験しました。また、収穫前に野菜に害虫がつき、食農指導員のアドバイスにより少しだけ収穫することができました。収穫した少ない野菜を給食に使ってもらい、食の喜びと毎日給食を作ってくれる調理師への感謝の気持ちが醸成されています。</li> <li>・ 「入園のしおり」に＜体調不良時の対応＞＜食物アレルギー食の対応＞が明記され、在園児を対象にインターネットでの栄養相談も行われています。</li> <li>・ 誤飲・誤食防止は職員にアレルギー小テストが実施され万全が期されています。食事を提供する時には、「保育園業務マニュアル」の＜アレルギー児の対応について＞に沿い、席を分け黄色のトレーに名前とアレルギーの種類が記載され、園長は、前日にアレルギー調理票を確認しています。調理員と保育士が食事の内容に誤りがないか調理票を確認、指さし、声出しがされ提供され、誤飲等がないよう必ずそばで職員が見守っています。</li> <li>・ 苦手な食材について、それとなく「給食の先生が一生懸命作ってくれたから、味見しよう」「一口食べてみる」等の声掛けがされています。年齢とともに苦手な食材を食べられるようになっていきます。</li> <li>・ 0歳児クラスでは、その子にあった机とイスで食事ができるように、足置きや背あてを作り、ゆったりと食事ができる配慮がされています。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採光はブラインドを使用し調整され、室温、湿度は年間を通して適切に管理されています。</li> <li>・ 手洗いの手順を手洗い場の前に貼り、声掛けをして正しい手洗いが出来るように指導されています。手洗い場は朝、夕方に掃除され、保育室も毎日掃除されています。トイレ、亀の水槽掃除は分担して毎日されています。</li> <li>・ 環境の見直しも適宜行われ子どもたちが快適に生活できるよう環境整備が行われています。</li> <li>・ 室内外の整理整頓については、園長からの指摘や職員会議で話し合われ環境整備が行われています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルに災害時・緊急時(ケガ・病気・事故)の対応が明記され職員に周知されています。</li> <li>・ 事故が発生した場合、アクシデントレポートに記録され、今後の対策に反映されています。</li> <li>・ 月に1回各クラスで、園内や玩具など危険箇所がないか安全チェックリストを使い安全確認が行われています。</li> <li>・ 誤飲・誤嚥についてミニ勉強会を行い、緊急時の対応に万全が期されています。</li> <li>・ 不審者対応訓練が年に2回行われ、職員の役割分担を明確にし、緊急時の対応に万全が期されています。</li> <li>・ 他園で起こった事件事例をもとに、改善点等を話し合い、事故防止に努められています。</li> <li>・ 午睡時は0～2歳児クラスで仰向け寝を徹底することにより、SIDSの予防に努められています。0歳児は5分おき、1～2歳児は10分おきにタイマーを使い、午睡チェックが行われています。また、0歳児クラスでは保護者にも注意喚起をする為、壁にSIDSについての掲示がされています。</li> <li>・ 午睡の安全点検のため、東京支社による抜き打ち監査が行われています。</li> <li>・ 安全対策課の新設が、危険防止と事故防止のために現場重視の業務が行われることが期待されます。</li> </ul>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園業務マニュアルに「消防訓練」「災害時の対応」が明記され、これに沿い対応がなされています。</li> <li>・ 災害時の対応は、重要事項説明書に「緊急時・非常災害時の対応」について明記され、保護者に周知されています。</li> <li>・ 消防訓練は年間計画が作成され、毎月1回訓練は行われています。訓練では職員の役割分担を決め、1年を通して通報訓練や消火訓練が行われています。</li> <li>・ 保護者に対しては9月に「災害伝言ダイヤル」、10月に「引き取り訓練」「メール配信システムの練習」を行い、防災の意識を高めると共に、緊急時の対応について周知されています。</li> <li>・ 3歳以上児は、毎年消防署の見学を行い、消防士から話を聞く等、災害への意識が高められています。</li> <li>・ 園はテクノガーデン内にあり、テクノガーデンが実施する年2回の防災会議と訓練に参加されています。</li> <li>・ 園に緊急携帯電話が用意され、利用者が事前に登録し緊急時に連絡が取れる回線が確保されています。職員に向けての安否確認方法として、会社より専門機関へ委託し、アドレスが登録され、震度5以上の地震があったときに自動的にメールが送信され、安否確認がスムーズに行えるようになっています。</li> <li>・ お散歩マップが作成され、掲示することにより誰でも広域避難場所等が分かるようになっています。</li> <li>・ 災害備蓄品は年2回賞味期限のチェックを行い、緊急時に備えられています。期限の切れそうなものは、保護者に持ち帰って試食して貰い、防災意識が高められています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉市より情報を得て、地域の状況と子育てニーズが把握されています。</li> <li>・ 施設内の一区画がオムツ替えのスペースとして地域に開放されています。</li> <li>・ 見学者には、アンケートをお願いし、出された意見は貴重な資料として取り扱われています。</li> <li>・ 子育て支援活動は、園内の保護者を対象に始められました。必要なパンフレット等が地域へ提供されています。</li> <li>・ ハロウィンパーティーのパレードでは年長児が近隣の施設からお菓子を配って頂く等、交流が深められています。</li> <li>・ 立地条件・環境は厳しい面が何かわれますが、地域子育て支援等に関する相談・助言等への取り組みが期待されます。</li> </ul>		